

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

項 目	(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先企業のライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて取引先企業の支援に取り組む。また、経営全体のニーズに対応する関係を構築するために人材育成や情報ネットワークの構築・活用を行っていく。特に、事業再生においては、企業価値が保たれているうちの早期再生と、再生後の持続可能性ある事業再構築を目指していく。</li> </ul>
推 進 態 勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先企業のライフサイクルにあわせた支援については、資産査定管理部（経営支援課）が中心となり推進する。</li> <li>・審査機能の強化と各種手法の研究・活用について、審査部は、資産査定管理部（経営支援課）と協調して取り組む。</li> <li>・異業種交流会、経営者等の意識改革に関するセミナー等の開催については業務部が担当する。</li> <li>・職員の人材確保・育成については人事部が担当する。</li> </ul>
小項目	①事業再生支援
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店との連携による管理と支援の実施</li> <li>・経営改善計画の作成指導、提案等の実施</li> <li>・中小企業再生支援協議会等を活用した事業再生法の研究、検討</li> <li>・中小企業診断士による実効的な取組み</li> <li>・経営支援先訪問による実態把握とランクアップへの取組み</li> <li>・再生手法の研究(中小企業基盤整備機構のファンド、DES、DDS、保証協会付 DIP ファイナンス、再挑戦支援保証等)</li> <li>・取引企業の事業価値を見極める能力を持った人材の継続的育成</li> </ul>
21年4月～22年 3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援先について計画的に訪問を行い営業店と連携を図りながら改善計画の作成指導、計画の進捗管理等改善に向けた取組みを実施した。</li> <li>・中小企業再生支援協議会へ案件を1件持込んだ。</li> <li>・中小企業診断士4名による再生支援への取組みを実施した。</li> <li>・定期的な支援先企業への訪問により実態の把握と改善に向けての取組みを実施した（今期ランクアップ5先）。</li> <li>・DDSを含む改善計画について、中小企業再生支援協議会と協議した。</li> <li>・保証協会付 DIP ファイナンス、再挑戦支援保証は案件無し。</li> <li>・派遣研修を主として、「目利き力養成講座」「企業再生支援講座」へ10名を派遣し、人材の継続的育成を図っている。</li> </ul>

<p>22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援先に対して計画的な訪問により改善に向けての支援を実施しているが、業況の変化で経営改善計画と乖離が生じる先があり、状況に適した対応が必要になっている。</li> <li>・中小企業再生支援協議会の活用は今後も検討する。</li> <li>・中小企業診断士による支援を強化しさらに実効性を高める。</li> <li>・企業・金融機関・再生支援協議会で協議をしたが、DDSを含む経営改善計画策定には至らなかった。</li> <li>・企業再生の事例研究を行い、利用を図っていく。</li> <li>・人材の育成は計画通り進捗している。</li> <li>・受講生からの他職員へのOJTの継続実施が課題である。</li> </ul>
----------------------------------	--

小項目	②創業・新事業支援
<p>具体的取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学産学連携センターとの連携強化による支援</li> <li>・地公体、商工会議所、商工会等との連携強化による起業支援の検討</li> <li>・「しそ産学官連携連絡会議」との連携による活用、推進</li> <li>・中小企業支援ネットを活用した取組みの研究</li> <li>・保証協会の創業者向け保証制度、地公体の創業者向け制度融資の活用</li> </ul>
<p>21年4月～22年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携センターと連携を取りながら企業の課題解決に向けた取組みを実施した（今期24社訪問）。</li> <li>・宍粟市、宍粟市商工会との連携事業として、起業家の育成を支援する「創業塾」を開講した。</li> <li>・中小企業支援ネットを活用し、ひょうご産業活性化センターの「地域力連携拠点事業」の説明会に参加、取引先に知的資産経営セミナーの案内を行った。</li> <li>・保証協会や地公体の創業者向け制度融資 2件 6,900千円</li> <li>・上記制度融資以外の創業者向け融資 9件 177,160千円</li> </ul>
<p>22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携センター、宍粟市及び宍粟市商工会との連携を図りながら活動した。</li> <li>・地域力連携拠点事業の活用を検討する。</li> <li>・創業者向け融資に積極的に対応できた。</li> <li>・保証協会・地公体の創業者向け制度融資の活用を図る。</li> </ul>

小項目	③経営改善支援
<p style="text-align: center;"><b>具 体 的 取 組 策</b></p> <p>(目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業店との連携による管理、支援等の実施</li> <li>・ 経営支援先への改善計画の立案、策定の指導と進捗管理</li> <li>・ 経営改善計画による条件変更への取組み</li> <li>・ にししんクラブ講演会開催</li> <li>・ 異業種交流会の開催、会員へ「しんきん経営情報」冊子送付</li> <li>・ 「川上・川下ビジネスネットワーク」参加</li> <li>・ ビジネスマッチングへの取組み</li> <li>・ 企業のライフサイクルに付随するニーズに対応できる人材の継続的育成</li> </ul>
<p>21年4月～22年 3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業店と連携しながら計画的な訪問により支援を実施した。</li> <li>・ 支援先訪問時に計画策定の指導、進捗状況の確認、条件変更の相談等を実施した。</li> <li>・ 支援先へ神戸商工会議所主催の販路開拓市を案内しマッチングを図った（3先）。</li> <li>・ 監督指針に基づき、実抜計画による柔軟な条件変更への対応を実施した。また、金融円滑化法の施行以降は、経営改善計画の作成支援の申出に対して経営改善計画の作成支援の実施を行うなど、条件変更に対応した。</li> <li>・ 平成21年11月21日に「にししんクラブ」講演会を開催した。 （講師）石川顕氏（テーマ）「一流の人々から学んだもの真のリーダーシップとは」</li> <li>・ 「しんきん経営情報」冊子を異業種交流会会員宛に毎月送付した。</li> <li>・ 「川上・川下ビジネスネットワーク」会議・ビジネスフェアに参加した（5回）。</li> <li>・ 「法人融資講座・融資判断」の通信講座を25名が受講した。派遣研修として「融資渉外講座」へ9名を派遣し、人材の継続的育成を図っている。</li> </ul>

22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援先に対して、計画的な訪問により改善に向けての支援を実施しているが、業況の変化で改善計画と乖離が生じる先があり状況に適した対応が必要になっている。</li> <li>・機会を捉えてビジネスマッチングの可能性を探って行く。</li> <li>・条件変更の申出に柔軟に対応した。</li> <li>・経営改善計画の進捗チェックによるより細やかな経営指導を実施する。</li> <li>・「川上・川下ビジネスネットワーク」の具体的な取組・推進が課題である。</li> <li>・人材については、通信講座を主とする自己啓発、外部への派遣研修等にて継続的に育成している。</li> <li>・習得度合いの把握と、実務への応用が実践できるかが課題である。</li> </ul>
---------------------------	---

小項目	④事業承継支援
<b>具体的取組策</b> <small>(目標設定を含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご産業活性化センターの「地域力連携拠点事業」の活用検討</li> <li>・「にししんJ-C LUB」講演会・親睦会・セミナー等の開催</li> </ul>
21年4月～22年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域力連携拠点事業」の説明会に参加した。</li> <li>・取引先に、ひょうご産業活性化センターの知的資産経営セミナーと中小企業技術評価制度を案内した。</li> <li>・中小企業技術評価制度を活用(評価書発行1先)した。</li> <li>・平成21年7月13日/平成22年1月26日にセミナーを開催した。</li> <li>・平成21年10月7日に親睦会を開催した。</li> <li>・平成21年12月14日に神戸財務事務所主催「地域密着型金融に関するシンポジウム」に参加、「長期的視点からの後継者育成支援」について事例発表した。</li> </ul>
22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域力連携拠点事業の活用を検討する。</li> <li>・セミナー・講演会等を適時適切に開催し、後継者の育成を図る。</li> </ul>

項目	(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ①事業価値を見極める融資(不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資)の徹底
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先企業の不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、定性情報を含めた地域での情報を生かし、事業価値を見極めて金融サービスを行う。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品の開発については業務部が中心となり担当する。</li> <li>・信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する。</li> </ul>

<p><b>具 体 的 取 組 策</b> (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業融資への積極的取組み 平成 21 年 4 月～6 月事業者向商品取扱い 「サポートⅢ」新規事業所 20 億円</li> <li>・ 「フリーローン」積極的推進</li> <li>・ 動産、債権譲渡担保融資、ABL 等の活用</li> <li>・ 様々なコベナンツ（債務者企業に契約で定められた事項の報告義務を課すもの、停止条件付連帯保証＜事業や経営状況の報告義務を課す等のコベナンツを付し、当該コベナンツ違反を停止条件として代表者に連帯保証を求めるもの＞）等の活用</li> </ul>
<p>21 年 4 月～22 年 3 月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「サポートⅢ」（新規事業所開拓用商品） 424 百万円</li> <li>・ セーフティネット取扱により中小企業への積極的な資金提供 442 件 6,398 百万円</li> <li>・ フリーローン 1,115 件 1,250 百万円</li> </ul>
<p>22 年 3 月までの進 捗状況に対する評 価及び今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セーフティネット資金を中心に推進し企業支援を行った。</li> <li>・ 新規事業所開拓用商品を開発する。</li> <li>・ 動産・債権譲渡担保融資、ABL 等の活用については、セミナーに参加する等事例研究の段階である。</li> <li>・ ABL 取組時にコベナンツの活用を予定している。</li> </ul>

<p><b>小項目</b></p>	<p><b>②目利き機能の向上</b></p>
<p><b>取組方針 及び目標</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相互扶助の理念の下、商工会議所、商工会をはじめ、地域での各方面との連携の中で情報の非対称性を埋めていきながら、取引先企業の事業価値を見極める「目利き機能」を向上させる。</li> </ul>
<p><b>推 進 態 勢</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材育成については人事部が中心となり担当する。</li> <li>・ 外部機関との連携、諸制度の検討については資産査定管理部（経営支援課）が中心となり担当する。</li> </ul>
<p><b>具 体 的 取 組 策</b> (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「目利き機能」等コンサルティング能力向上のため、中小企業診断士の養成と派遣研修の継続実施</li> <li>・ 商工会議所、商工会の活用</li> <li>・ 県立大学産学連携センターとの産学連携の推進</li> <li>・ ひょうご産業活性化センターの各制度の活用検討</li> </ul>

<p>21年4月～22年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「目利き力養成講座」等、外部研修に継続的に派遣している。</li> <li>・ 中小企業診断士養成のため、中小企業診断士資格試験一次試験に4名が受験した。</li> <li>・ 産学連携センターと連携を取りながら企業の課題解決に向けた取組みを実施（今期24社訪問）した。</li> <li>・ 宍粟市、宍粟市商工会との連携事業として、起業家の育成を支援する「創業塾」を開講した。</li> <li>・ ひょうご産業活性化センターの「中小企業技術評価制度」を活用（評価書発行1先）した。</li> </ul>
<p>22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣研修を主にコンサルティング能力向上に努めている他、中小企業診断士養成に努めている。</li> <li>・ 中小企業診断士の養成と活用が課題である。</li> <li>・ 課題の解決と起業家支援に向けて産学連携、商工会との連携活動を強化する。</li> <li>・ ひょうご産業活性化センターの活用を推進する。</li> </ul>

<p>小項目</p>	<p>③中小企業に適した資金供給手法の徹底</p>
<p>取組方針及び目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業価値を見極める融資以外にも、取引先中小企業へのリスク対応力、資金供給力を高める手法を研究する。</li> </ul>
<p>推進態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新商品の開発・管理については業務部が中心となり担当する。</li> <li>・ 信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する。</li> </ul>
<p>具体的取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業融資への積極的取組み 平成21年4月～6月 事業者向商品取扱い 「サポートⅢ」新規事業所 20億円</li> <li>・ 「フリーローン」積極的推進</li> <li>・ スコアリングモデルを活用した融資の取組み</li> <li>・ 地域企業への投資を組み込んだファンド（ご当地投信）の検討</li> <li>・ リスク分散の為、シンジケートローンの活用や新しい融資形態について検討</li> </ul>

<p>21年4月～22年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サポートⅢ」（新規事業所開拓用商品） 424 百万円</li> <li>・セーフティネット取扱により中小企業への積極的な資金提供 442 件 6,398 百万円</li> <li>・フリーローン 1,115 件 1,250 百万円</li> <li>・スーパーじんそく 16 件 426 百万円</li> <li>    じんそく 6 件 154 百万円</li> <li>    活性化資金 3 件 40 百万円</li> <li>    ビジネススクイックローン 255 件 2,850 百万円</li> <li>・シンジケートローン 1,938 百万円(当金庫組成分)</li> </ul>
<p>22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット資金を中心に推進し企業支援を行った。</li> <li>・新規事業所開拓用商品を開発する。</li> <li>・スコアリングモデルを活用した融資は今後も取組んでいく。</li> <li>・ご当地投信については、案件がある都度対応する。</li> <li>・地公体へのシンジケートローンについては今後も取組んでいく。</li> </ul>

<p>項 目</p>	<p>(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ①地域の面的再生</p>
<p>取組方針及び目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援や、公民が連携した取組みへのコーディネーターとしての参画等を通じて、地域で積極的な役割を果たしていく。</li> </ul>
<p>推進態勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務部が中心となり担当する。</li> </ul>
<p>具体的取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宍粟市起業家支援策の活用</li> <li>・神戸市産業振興財団主催「川上・川下ビジネスネットワーク事業」フォーラムに参加</li> <li>・地公体への積極的融資推進</li> <li>・NPO法人への支援</li> <li>・ボランティア活動</li> </ul>
<p>21年4月～22年3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工振興連絡会議に参加した（平成21年7月9日・31日、11月4日、12月9日）。</li> <li>・「川上・川下ビジネスネットワーク」会議に参加した（5回）。</li> <li>・宍粟市新庁舎建設資金について支援した。</li> <li>・6月の土日に特定非営利活動法人「花菖蒲園」で職員による来園者の送迎活動を実施した。</li> <li>・月2回本店周辺清掃活動を実施した。</li> <li>・たつの市花火大会後の清掃活動を実施した。</li> <li>・平成21年12月5日に全店あげて店舗周辺の清掃ボランティア活動を実施した。</li> </ul>

22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸市産業振興財団との連携によりビジネスマッチング等を推進する。</li> <li>ボランティア活動は今後も積極的に行う。</li> </ul>
---------------------------	---

小項目	②地域活性化につながる多様なサービスの提供
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済に貢献しつつ、自らの収益向上にも結びつく持続可能性ある形で多様な金融サービスを提供し、地域全体の活性化につなげていく。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融知識の普及については人事部が中心となり担当する。</li> <li>それ以外については業務部が中心となり担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>宍粟市内の小中学校、中学校主体に「金融出前講座」の実施</li> <li>顧客ニーズを踏まえた融資商品目的別ローン等への取組み</li> <li>個人、中小企業者の資金ニーズに対する細やかな対応</li> <li>コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援、融資等への取組み</li> <li>平成21年4月～6月末 事業者向商品取扱い 「サポートⅢ」新規事業所 20億円</li> <li>「フリーローン」の積極的推進</li> <li>預かり資産（個人年金・投資信託・個人向け国債・火災保険等）の積極的推進</li> </ul>
21年4月～22年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコマイカーローン、エコリフォームローンを開発した。</li> <li>ジャックスマイカーローン、リフォームローンを見直した。</li> <li>セーフティネット、ビジネスクイックローンを推進した。</li> <li>「サポートⅢ」（新規事業所開拓用商品） 424 百万円</li> <li>フリーローン 1,115 件 1,250 百万円</li> <li>個人年金 335 件 424 百万円</li> <li>投資信託 46 百万円</li> </ul>
22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「金融出前講座」については、宍粟市教育委員会より申出のあった小中学校に対して実施したが、今後は、インストラクターの養成と継続実施が課題である。</li> <li>地域活性化につながる金融サービスの提供については、中小企業・個人のニーズを的確に捉え今後も積極的に推進を図る。</li> </ul>

項目	(4) 地域密着型金融の取組状況の公表 取組実績の公表
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型金融の推進に当たっては、地域の利用者の目（パブリック・プレッシャー）を常に意識し、域密着型金融が深化・定着するように取組み、その推進状況を公表する。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合企画部が中心となり担当する。</li> </ul>



<b>具 体 的 取 組 策</b> <small>(目標設定を含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年1回以上進捗状況の公表を行う。</li> <li>・ 推進状況の把握と公表内容の検討を行う。</li> </ul>
<b>21年4月～22年 3月の進捗状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「地域密着型金融に係る具体的事項」については、平成20年度の進捗状況と平成21年度の計画を年度始めに公表した。</li> </ul>
<b>22年3月までの進 捗状況に対する評 価及び今後の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公表内容をわかりやすくしていくとともに適時適切に開示していく。</li> </ul>

<b>項 目</b>	<b>(5) 信用金庫に特に求められる事項</b> <b>①総代会の機能向上に向けた取組み</b>
<b>取組方針 及び目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界の団体の検討事項を踏まえながら、総代会の機能強化に取り組む。</li> </ul>
<b>推 進 態 勢</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開示については総合企画部が中心となり担当する。</li> <li>・ それ以外については総務部が中心となり担当する。</li> </ul>
<b>具 体 的 取 組 策</b> <small>(目標設定を含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総代会制度の仕組等についてディスクロージャー誌等で開示を行う。</li> <li>・ 会員アンケートを実施し、会員の意見を反映した取組みを行う。</li> </ul>
<b>21年4月～22年 3月の進捗状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総代会制度の仕組み等についてディスクロージャー誌等で開示を行った。</li> <li>・ 10月に会員アンケートを実施し、アンケート結果を部店長会、常勤理事会で報告した。</li> </ul>
<b>22年3月までの進 捗状況に対する評 価及び今後の課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年6月に金融庁が公表した協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ「中間論点整理報告書」の「総代会制度のあり方」に関する提言に基づき、総代会の機能向上に向けて適切な対応を図る。</li> <li>・ 会員アンケートは、今後も継続して取り組んでいく。</li> </ul>

<b>小項目</b>	<b>②半期開示の充実に向けた取組み</b>
<b>取組方針 及び目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 半期開示にかかる内容の充実について、業界団体からの開示方針を参考に、積極的に取り組む。</li> </ul>
<b>推 進 態 勢</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合企画部が中心となり担当する。</li> </ul>
<b>具 体 的 取 組 策</b> <small>(目標設定を含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界団体の開示方針を参考に、半期開示の充実（開示項目、開示内容、開示方法等の充実）を行う。</li> </ul>
<b>21年4月～22年 3月の進捗状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年11月に半期ディスクロージャー誌にて仮決算の状況を開示。</li> </ul>

22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融再生法による開示債権について、保全率等を表示し内容を充実させる。</li> <li>引続き、業界の開示方針にも注視しながら充実を図る。</li> </ul>
---------------------------	---

小項目	③信用リスク管理体制の充実
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な信用リスク管理・処理（特に不良債権管理・処理）により、当庫の健全性を確保し、地域密着型金融の取組みを進める。また、小規模事業者については、その特色を踏まえた与信管理を実施する。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>大口与信先とポートフォリオ管理等は審査部が担当する。</li> <li>問題債権管理等は債権管理部が担当する。</li> <li>ランクアップ等への取組みについては資産査定管理部が担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大口与信先について、継続的なモニタリングの実施</li> <li>業種等のポートフォリオについての適切な管理の実施</li> <li>小規模事業者に対し、実態の把握と信用格付の実施</li> <li>問題債権について、早期の把握と適切な管理の実施</li> <li>経営支援先の進捗管理とランクアップに向けた取組み</li> <li>事業再生への対応</li> </ul>
21年4月～22年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大口与信上位20先について継続的なモニタリングを実施した。</li> <li>日本標準産業分類の変更に伴い、不動産建設業比率の見直しを実施した。</li> <li>小規模事業者の融資審査は個人と一体で行っている。</li> <li>小規模事業者の格付は未実施となっている。</li> <li>該当先については取組方針の状況を半期報告する。また毎月の残高推移の把握により企業動向の資料としている。</li> <li>営業店と連携を図りながら改善計画の進捗状況の管理、計画策定の指導などランクアップに向けての取組みを実施（平成21年度ランクアップ5先）した。</li> </ul>
22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>大口与信先、業種等のポートフォリオ管理は適切に実施している。</li> <li>小規模事業者の格付が未実施であるが、格付システム導入後に検討する。</li> <li>問題債権については、概ね取組方針どおりに推移している。</li> <li>該当先の財務状況と実態を適切に把握する。</li> <li>計画的な訪問を実施する。</li> <li>計画と実績の乖離先に対して経営改善指導を行う。</li> </ul>

小項目	④市場リスク管理体制の充実
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券による運用の重要性が高まっている中、さらなる市場リスクの管理強化に努める。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>経理部が中心となり担当するが、内部監査については業務監査部が中心となる。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>VaRによるリスク管理及びバックテストとストレステストによるVaRの有効性の検証と分析の継続</li> <li>市場流動性リスク等他のリスク管理の研究</li> <li>信金中金、証券会社等の上部・外部機関の活用</li> <li>市場リスク管理の強化については、総合監査時に市場リスク管理態勢の検証を行なっているが、今年度はVaRによるリスク量の計量化から1年となる為、バックテスト・ストレステストの検証の強化に努める。</li> </ul>
21年4月～22年3月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>VaRによるリスク管理を実施し、あわせてバックテストを行いその有効性を検証している。また、3通りのシナリオにおけるストレステストも毎月行っている。</li> <li>有価証券管理システム (i-port) によるスプレッドVaR算出開始に伴い、リスク計量化を研究中である。</li> <li>信金中金によるポートフォリオ分析を実施した (10月2日)。</li> <li>平成21年度の総合監査において、バックテスト・ストレステストの検証を行なった。</li> </ul>
22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>VaR、バックテスト、ストレステストは継続して行い、検証・分析は出来ている。バックテストについて、市場のボラティリティは低下しており今期超過事例はない。</li> <li>今後は、リスク管理方法の高度化の研究と、運用に反映させる方法を検討すること。</li> <li>バックテストについては市場ボラティリティの低下により、VaRの数値以下に計数が低下し、有効性の検証が高まった。</li> <li>今後はストレステストの有効性の検証について、検証体制の強化を図る。</li> </ul>

小項目	⑤法令等遵守の徹底
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令違反や不祥事件を未然に防ぐため、適切な法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢を整備するとともに、点検を強化する。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>統括部署である総合企画部が中心となるが、営業店の法令等遵守状況の点検強化については業務監査部が中心となる。</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>具 体 的 取 組 策</b> (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営陣を委員とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス関連情報及び関連事案に対し検証・検討を行う。</li> <li>・ 統括部署は、コンプライアンス・プログラムに基づき計画的な階層別研修を行い、法令違反や不祥事件を未然防止するため、規程等の周知とコンプライアンス意識の向上を図るとともに、臨店によりモニタリング、指導を行う。</li> <li>・ 統括部署は、法令等に関する相談に対応するとともに、法務事例として全店に発信し、周知を図る。</li> <li>・ 各店に配属されたコンプライアンス担当者は、コンプライアンス定期報告（四半期毎）、コンプライアンス研修計画に基づく実施状況及び自己評価（半期毎）を統括部署に報告する。統括部署は、報告された内容をチェックし、取りまとめを行い、理事会等へ報告する。</li> <li>・ 総合監査時にコンプライアンス態勢の遵守状況を実地検証するとともに、総合企画部との連携を密にして、コンプライアンス委員会・コンプライアンス担当者会議における問題点等の改善策の有効性の検証を行なう。</li> </ul>
<p>21年4月～22年 3月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス関連情報及び関連事案を検証し、改善策を検討し全店に周知した。また不祥事件防止策・個人情報の取扱等に対し新たな施策を決定し全店に周知した。</li> <li>・ 統括部署は、コンプライアンス・プログラムに基づく階層別研修を実施した。また11月に営業店臨店によるモニタリングと指導を行った。</li> <li>・ 統括部署は、法令等に関する相談に対し弁護士等に照会するなど対応を行った。また法務相談事例を毎月全店に発信し周知した。</li> <li>・ 各店コンプライアンス担当者は、コンプライアンスプログラムに基づき自店研修を行い、その実施状況と自己評価を四半期毎に定期報告書により統括部署に報告した。</li> <li>・ 統括部署は、営業店から報告された定期報告書の取りまとめを行い、理事会等に報告した。</li> <li>・ 平成21年度総合監査にて、本部各部・全営業店のコンプライアンス態勢を監査項目チェックシートに従って検証した。</li> <li>・ コンプライアンスの周知については、勉強会開催やOJT実施など組織全体として取り組んでいる。</li> <li>・ コンプライアンス委員会等において問題点等の改善策を遅滞無く協議し適切な対応を図っている。</li> </ul>

<p>22年3月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年度はコンプライアンス・プログラムに沿った取組が出来ている。</li> <li>・ コンプライアンス委員会において実効性のある取組が出来ている。</li> <li>・ 研修・勉強会の実施によりコンプライアンス意識の周知徹底を図っている。</li> <li>・ 金融円滑化法には適切に対応している。</li> <li>・ 総合監査においては、コンプライアンスの周知について、習熟度テストを交えてヒアリングを実施するなど、基本事項の理解度を評価している。マネーロンダリング防止態勢及びその他のコンプライアンス項目については、日常の処理状況やコンプライアンス担当者の機能発揮状況を中心に検証している。</li> <li>・ コンプライアンス担当者の機能発揮面における助言・提案の強化が課題である。</li> </ul>
----------------------------------	---